

日本新聞博物館 所蔵資料閲覧の手引

1. 利用方法

日本新聞博物館所蔵資料の閲覧は、原則としてお断りしています。ただし、研究目的、報道目的、公共性の高い事業など、利用目的により、閲覧を承認する場合があります。

また、検索・調査の事務手数料および実費として、特別な場合を除き、利用料金をいただきます。資料の保存状態などにより、閲覧の利用をお断りする場合があります。閲覧に際しては、当館学芸員の指示に従っていただきます。

2. 利用料金

1点：1000円

なお、下記に該当する場合、利用料金は無料です。

- ・ 一般社団法人日本新聞協会の会員社による利用
- ・ 博物館または博物館相当の法人・公共機関等の利用
- ・ 学術研究および教育普及のための利用で、営利を目的としない場合
- ・ その他、特に館長が認める場合

3. 申請方法

下記を当館までお送りください。

- ①所蔵資料閲覧申請書
- ②返信用封筒（80円切手添付）

4. 資料貸し出し、撮影、複写、出版物等への掲載

標記については、別途申請をしていただき、当館が文書で承認した場合に限り認めます。

利用にあたっては、下記の利用条件を順守していただきます。

- ①申請以外の目的には利用しないでください。無断で出版物やウェブサイト等へ掲載するなどの行為は、著作権法によって禁止されていますので十分ご注意ください。
- ②利用に際しては、「日本新聞博物館所蔵」、英文の場合は「courtesy of The Japan Newspaper Museum」と明記してください。
- ③出版物等を作成した場合は、当館に1部寄贈してください。

以 上

一般社団法人日本新聞協会 博物館事業部博物館担当
(日本新聞博物館)

〒231-8311 横浜市中区日本大通 11

TEL : 045-661-2022 FAX : 045-661-2029